

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

軽井沢町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県北佐久郡軽井沢町

3 地域再生計画の区域

長野県北佐久郡軽井沢町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の人口は、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和 22 年（1947 年）に人口が大きく増加し、昭和 15 年（1940 年）の 8,746 人から 13,781 人と急増した。その後は高度経済成長期を含む昭和 25 年（1950 年）から昭和 55 年（1980 年）までほぼ横ばいで推移し、バブル期を含む昭和 55 年（1980 年）以降は増加傾向が続き、平成 27 年（2015 年）には 18,994 人となっている。住民基本台帳によると、令和 3 年（2021 年）9 月時点で 21,173 人となっている。しかしながら、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、2040 年には 16,903 人に減少すると見込まれている。

年齢 3 区分別人口構造の昭和 55 年（1980 年）から平成 27 年（2015 年）までの推移についてみると、老年人口が 11.4%（1,615 人）から 30.1%（5,724 人）と 35 年間で 18.7 ポイント増加している一方で、年少人口は 22.3%（3,172 人）から 11.8%（2,237 人）と 10.5 ポイント減少しており、少子高齢化が進んでいることがわかる。また、生産年齢人口は 66.3%（9,408 人）から 58.1%（11,033 人）と減少している。なお、高齢者人口は令和 22 年（2040 年）をピークに減少過程に入ることが想定されるが、人口構造における高齢化率は平成 27 年（2015 年）の 30.1%から上昇傾向で推移し、令和 22 年（2040 年）に 45.9%に達すると想定される。

自然動態をみると、平成 21 年（2009 年）は出生数が 127 人、死亡者数は 187 人であり、その後は多少の振幅はあるものの、出生数・死亡者数ともにほぼ横ばいで推移しており、令和 2 年（2020 年）には出生数 117 人、死亡者数 210 人と▲93 人の

自然減となっている。また、合計特殊出生率は平成 26 年（2014 年）に 1.32 と、国や県水準と比較し下回っている。

社会動態をみると、平成 22 年（2010 年）は転入数 1,126 人、転出数 906 人であり 220 人の社会増であった。その後は自然動態同様、多少の振幅はあるものの、転入・転出ともにほぼ横ばいで推移しており、令和 2 年（2020 年）には転入数 1,787 人、転出 1,187 人と 600 人の社会増となっている。

本町の産業は、宿泊・飲食サービス、卸売・小売業等の第 3 次産業は「観光」が中核をなしており、観光及びその関連するサービス産業群が中心産業となっている。平成 22 年の産業別の就業者構成比をみても第 3 次産業が 81.2%と最も高く、第 2 次産業の 15.3%、第 1 次産業の 3.5%と他産業と比しても大きく上回っていることから、最大産業であることがわかる。

また、新たな軽井沢ブランド戦略として「食」は最大の魅力の一つであり、それらを支える農業を中心とした産業の発展は必要不可欠であるが、就業者の推移を産業別にみると第 1 次産業は平成 2 年（1990 年）の 472 人から平成 22 年（2010 年）の 299 人にかけて減少しており、今後も同様に減少することが見込まれる。

上記のとおり、現状は人口が増加しているものの、少子高齢化が進行していることから、将来的に人口は減少に転じる見込みである。

国際親善文化観光都市として特化し、高原保養都市の風土を持つ本町においては、環境保全の観点から、定住人口の増加が必ずしもプラス要因ではないことと同様に、定住人口の減少も必ずしもマイナス要因ではないが、人口減少、少子高齢化が進行すると、生活関連サービスの低下、地域経済の縮小、税収の減少、社会保障に係る財政負担増大等といった課題が生じる恐れがある。

これらの課題に対応するため、本町にとって定量的・定性的に最適な人口規模・構造である戦略人口の実現を目指し、様々な取り組みを進めることが重要と考える。

そのため、自然との共生、ブランド力の向上、観光・交流の振興、子育ての支援、安心・安全の強化、ふるさとづくりに取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対応等の視点を取り入れ、新たな地域における S o c i e t y 5.0 や S D G s に基づく取り組みの推進、デジタルトランスフォーメーション（D X）の実現や人工知能（A I）の活用等に積極的に取り組むことが必要と考える。本町の基幹産業である観光分野はもちろんのこと、それ以外の新たな産業を創出するため、産官学金

労言士と連携し、本計画期間中、下記に掲げる4つの基本目標に基づく施策を行い、持続あるまちづくりの形成を図る。

- ・ 基本目標1 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成
- ・ 基本目標2 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す
- ・ 基本目標3 ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる
- ・ 基本目標4 参画・協働による安全・安心な地域づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和6年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	教育機関等と連携した各種プログラムの創出	1事業	5事業	基本目標1
ア	自然保護対策要綱の遵守率	100%	100%	基本目標1
イ	観光客数	841万人	850万人	基本目標2
イ	純移動数(5年間累計)	1,032人	928人	基本目標2
ウ	合計特殊出生率	1.32	1.40	基本目標3
ウ	出生数(5年間累計)※1	601人	623人	基本目標3
ウ	20歳代・30歳代の転入超過数 ※2	71人	107人	基本目標3
エ	自主防災組織設立数	13団体	15団体	基本目標4
エ	消防団員数※1	293人	362人	基本目標4
エ	ボランティア講座等の受講者数	263人	330人	基本目標4

※1 2022年度までに実施した事業の効果検証に活用

※2 2023年度以降に実施する事業の効果検証に活用

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

軽井沢町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成事業

イ 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す事業

ウ ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる事業

エ 参画・協働による安全・安心な地域づくり事業

② 事業の内容

ア 魅力ある地域づくりと特性を活かした軽井沢ブランドの形成事業

伝統と優れた自然や景観を保持し、持続可能な環境先進都市づくりの取り組み、産業振興のための新規就業者や後継者の育成支援等、地域の付加価値を高めることにより、町民の所得の向上や魅力ある仕事の場の創出につなげ、安定した雇用の確保、産業の安定化・発展を図る事業。

[主な具体的な取り組み]

- ・ 国際親善文化観光都市建設法による独自のまちづくり
- ・ 新規出店者支援事業(チャレンジショップ、空き店舗等活用の推進)
- ・ 次世代自動車の普及や公共交通網の脱炭素化の推進
- ・ 産官学連携による創業支援 等

イ 軽井沢へ新しい人の流れを生み出す事業

地域の魅力にさらなる磨きをかけるため、地域資源である自然や景観をはじめ、産業、歴史、文化、スポーツ等を活かした観光振興、町民等の利便性向上のための環境整備や地域活性等につながる官民連携による新たなプロジェクトの提案、ワーケーションや二拠点居住等ウィズコロナ時代の新たなライフスタイルに対応したまちづくり、国際親善文化観光都市として国際性あふれる人材の確保、国際交流の推進等、関係人口の創出・拡大を創出する事業。

[主な具体的な取り組み]

- ・ 滞在型リゾート圏の形成とコア機能の構築
- ・ エコ、文化、スポーツ等のツーリズムプログラムの確立
- ・ 文化・芸術活動の振興 等

ウ ふるさと軽井沢で子どもを産み・育む環境をつくる事業

住民の妊娠・出産・子育ての希望をかなえるため、子育て世代への多様な支援を継続・拡充し、切れ目ない支援や女性の活躍支援の他、母子保健サービスの充実や安心して子どもを産み育てられる環境整備を図る。また、成長段階に応じて個性や能力を伸ばす教育環境の充実を推進するため、町内7小中高連携協定の充実を図るとともに、デジタル化やグローバル化等社会の急速な変化に必要な資質や能力を養える環境づくりを促進する事業。

[主な具体的な取り組み]

- ・ 福祉医療費や母子保健事業の充実
- ・ 子育て支援拠点（子育て世代包括支援センター等）の整備と機能の充実
- ・ ICT教育、国際理解教育、実践英語教育等の推進 等

エ 参画・協働による安全・安心な地域づくり事業

住み慣れた地域で安全・安心に暮らせるよう都市基盤の強靱化を図るため、道路・河川・公園等のインフラの維持・整備、地域医療の機能強化や保健・福祉の充実を一体的に推進する。また、災害等に対応するため避難行動計画の整備や自主防災組織等を支援し、地域コミュニティの充実を図るほか、文化・芸術の活動等の多様な学習・交流活動の機会づくりを創出し、風土自治のまちづくりの推進を図る事業。

[主な具体的な取り組み]

- ・ 道路網整備事業
- ・ 軽井沢病院の機能強化と経営向上
- ・ 重層的支援体制の整備
- ・ 住民主体のまちづくり活動支援 等

※ なお、詳細は第2期軽井沢町地方創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

4,000,000千円（令和3年度(2021年度)～令和6年度(2024年度)累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度11月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに本町公式WEBサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和7年（2025年）3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和7年（2025年）3月31日まで